

## ■教育行政のポイント

### “義務教育学校”は見送る方向

菱村 幸彦

中央教育審議会の作業部会は、懸案となっている義務教育学校制度の創設について、今回は見送る方向性を示した。

#### 制度創設に慎重な理由

義務教育学校については、平成17年の中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」において「設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性」について検討するよう提言された。

これを受けて、中教審の教育課程部会や政府の各種会議等で議論されてきたが、昨年10月から初等中等教育分科会の「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」で本格的な審議が始まった。

同作業部会は、報告書『小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理』（以下「本報告書」）をまとめ、本年7月13日に初等中等教育分科会に報告した。

本報告書は、義務教育学校制度の創設について賛成論と慎重論の両論を併記し、結論として、義務教育学校制度の創設については「慎重な検討が必要」と記して、将来の検討課題に委ねている。

その主な理由は、次の3点である。

第1は、人間関係の固定化。義務教育を9年の一貫学校とした場合、人間関係が固定化し、途中で挫折した児童生徒は、新たにチャレンジする機会を失い、閉塞感を抱くことになる。

第2は、学びの拠点の減少。学校は地域の中心的存在となっており、義務教育学校として、小・中学校を一本化することで学びの拠点である学校の数が減少することになる。

第3は、複線化への懸念。義務教育学校の創設は初等教育段階からの複線化となるが、選択制としても、小学1年生は通学の範囲が限られ選択不可能であるし、受験エリート校化する懸念がある。また、一つの自治体の中に小学校、中学校、中等教育学校、

義務教育学校が存在することがシステムとしてどのような効果をもたらすか不明である。

義務教育学校制度の創設を期待する人々にとっては、本報告書は、残念な結論ということになるだろうが、本報告書で示した理由は納得できる。

文科省の調査では、義務教育学校創設への賛成は、保護者30.6%、教員27.3%、校長・教頭33.5%にとどまっている。この数字から見ても、義務教育学校制度の創設は時期尚早というべきだろう。

#### 教育課程基準の特例を設定

義務教育学校制度の主なねらいとして、義務教育の継続性の確保と小・中学校の教育課程に関する柔軟な対応が挙げられている。

しかし、これらのねらいは現行制度の枠内でも対応可能である。すなわち、義務教育の継続性の確保については、教育基本法と学校教育法の改正により、新たに義務教育の目的・目標が規定され、小・中学校における教育の継続性が確保されている。また、小・中学校の教育課程については、教育課程特例校制度等により、地域の発意による柔軟な対応が可能となっている。

本報告書は「国としては、学校、市町村において積極的に小中一貫教育を推進できるよう、現行の小・中学校制度を基本としつつ、設置者の判断に基づき、一定の教育課程の基準の特例を活用できることについて検討することが望ましい」と提案している。

今後、中教審の教育課程部会において、本報告書の提案に沿って、設置者の創意工夫により、小・中学校の連携を密にし、9年間を通じた特色ある教育課程を実現できるよう、教育課程基準の特例について具体的な制度設計を行うことが予定されている。

（ひしむら・ゆきひこ＝（財）学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

●9月26日発売！ これだけは知っておきたい 教員に必要な法令知識！

## 教育法規の要点がよくわかる本

【編集】菱村幸彦 B6判 304頁／定価2310円

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）